

情報セキュリティ教育の実施について

「東京大学における情報セキュリティ対策基本計画」に基づき、情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動の一環として、本学の情報システムを利用する全構成員を対象に、情報セキュリティ教育(e-learning)を毎年実施することといたしましたので、実施期間内に受講してください。

記

1. 対象者: 本学の情報システムを利用する全構成員(UTokyo Account を付与されている者)が対象です。令和2年9月22日時点でUTokyo Account を付与された学生(研究生、聴講生等を含みます。ただし、休学者等を除きます。)

2. 実施期間: 令和2年10月1日 ~ 令和2年10月31日

3. 実施方法

昨年度同様、情報基盤センターのITC-LMS(学習管理システム)で実施します。

(1) <https://itc-lms.ecc.u-tokyo.ac.jp/> にUTokyo Account でログインする。

※学生向けのアカウント(学生証右下の数字10桁)でログイン出来ます。

ログイン出来ない方は、アカウントの問題ですので下記サイトを参照願います。

<https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/dics/ja/account.html>

(2) ログイン出来た方は、時間割の下「履修コース」にある「学 XX 情報セキュリティ教育」(XXは任意の数字2桁)を選択する。

(3) 教材にある「情報セキュリティ教育2020教材(学生用)」を学習します。

(テストの受講方法は、教材に含まれています)

(4) 「情報セキュリティ教育(2020)テスト/Information Security Education(2019)

TEST)」を選択し、確認テスト(10問)を全問正解するまで受講する。

※不合格の方は、解説・正解を参照し再受験します。

解説・正解参照方法は上記教材P9に記載があります。

(5) 受講者アンケートを回答する。

4. その他

情報セキュリティ教育(e-learning)は、本学の情報システムを利用する全構成員にとって必須であることから、受講を完了しなかった場合は、UTokyo Account のサービスの一部(UTokyo WiFi 等)が利用できなくなる場合がありますので、ご注意ください。